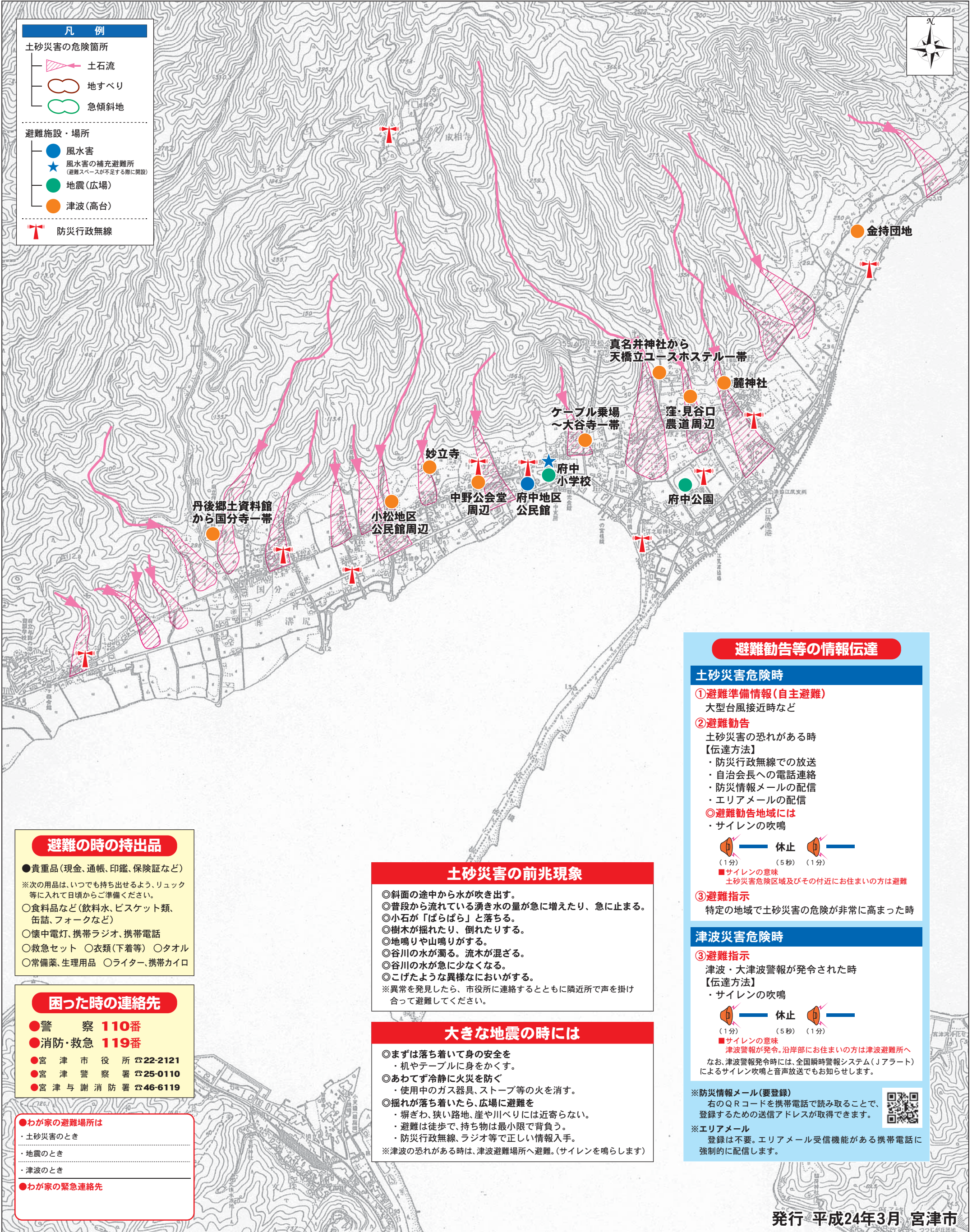


# 府中地区防災マップ



- 凡例**
- 土砂災害の危険箇所
- 土石流
  - 地すべり
  - 急傾斜地
- 避難施設・場所
- 風水害
  - 風水害の補充避難所 (避難スペースが不足する際に開設)
  - 地震(広場)
  - 津波(高台)
- 防災行政無線



- 避難の時の持出品**
- 貴重品(現金、通帳、印鑑、保険証など)
  - ※次の用品は、いつでも持ち出せるよう、リュック等に入れて日頃からご準備ください。
  - 食料品など(飲料水、ビスケット類、缶詰、フォークなど)
  - 懐中電灯、携帯ラジオ、携帯電話
  - 救急セット ○衣類(下着等) ○タオル
  - 常備薬、生理用品 ○ライター、携帯カイロ


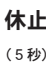

- 困った時の連絡先**
- 警察 110番
  - 消防・救急 119番
  - 宮津市役所 ☎22-2121
  - 宮津警察署 ☎25-0110
  - 宮津与謝消防署 ☎46-6119


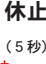

- わが家の避難場所は
- ・土砂災害のとき
  - ・地震のとき
  - ・津波のとき
- わが家の緊急連絡先

- 土砂災害の前兆現象**
- ◎斜面の途中から水が吹き出す。
  - ◎普段から流れている湧き水の量が急に増えたり、急に止まる。
  - ◎小石が「ぼらぼら」と落ちる。
  - ◎樹木が揺れたり、倒れたりする。
  - ◎地鳴りや山鳴りがする。
  - ◎谷川の水が濁る。流木が混ざる。
  - ◎谷川の水が急に少なくなる。
  - ◎こげたような異様なにおいがする。
  - ※異常を発見したら、市役所に連絡するとともに隣近所で声を掛け合って避難してください。

- 大きな地震の時には**
- ◎まずは落ち着いて身の安全を
    - ・机やテーブルに身をかくす。
  - ◎あわてず冷静に火災を防ぐ
    - ・使用中のガス器具、ストーブ等の火を消す。
  - ◎揺れが落ち着いたら、広場に避難を
    - ・掘ぎわ、狭い路地、崖や川べりには近寄らない。
    - ・避難は徒歩で、持ち物は最小限で背負う。
    - ・防災行政無線、ラジオ等で正しい情報入手。
  - ※津波の恐れがある時は、津波避難場所へ避難。(サイレンを鳴らします)

**避難勧告等の情報伝達**

- 土砂災害危険時**
- ①避難準備情報(自主避難)  
大型台風接近時など
- ②避難勧告  
土砂災害の恐れがある時  
【伝達方法】  
・防災行政無線での放送  
・自治会長への電話連絡  
・防災情報メールの配信  
・エリアメールの配信
- ◎避難勧告地域には  
・サイレンの吹鳴
-  休止 (1分)
  休止 (5秒)
  休止 (1分)
- サイレンの意味  
土砂災害危険区域及びその付近にお住まいの方は避難
- ③避難指示  
特定の地域で土砂災害の危険が非常に高まった時

- 津波災害危険時**
- ③避難指示  
津波・大津波警報が発令された時  
【伝達方法】  
・サイレンの吹鳴
-  休止 (1分)
  休止 (5秒)
  休止 (1分)
- サイレンの意味  
津波警報が発令。沿岸部にお住まいの方は津波避難所へ  
なお、津波警報発令時には、全国瞬時警報システム(Jアラート)によるサイレン吹鳴と音声放送でもお知らせします。

※防災情報メール(要登録)  
右のQRコードを携帯電話で読み取ることで、登録するための送信アドレスが取得できます。

※エリアメール  
登録は不要。エリアメール受信機能がある携帯電話に強制的に配信します。

